

『歴代宝案』 訳注本第五冊の刊行に際して

沖縄県教育委員会

教育長 大城 浩

沖縄県は、かつて琉球王国として、その地理的優位性を大いに發揮して、アジア諸国と積極的に交易し、大きな影響を受けつつも、個性豊かな文化を育んできました。

十四世紀からおよそ二百年にわたり、琉球は、日本、朝鮮国、シャム・パタニ（現在のタイ）、マラッカ（現在のマレーシア）、スマトラ・パレンバン・スンダ・ジャワ（以上現在のインドネシア）、安南（現在のベトナム）等の国々と交易を重ね、東アジアの一大貿易拠点として発展してきました。これら諸外国との交易関係を支えたのが、琉球と中国との進貢・冊封体制だといえます。

一三七二年、中国の洪武帝が琉球へ使者を派遣して、明国の建国を告げ、入貢を促し、これに応えて、琉球国中山王察度は泰期を派遣して進貢品を納めました。これが、琉球と中国との正式な国家間交渉の始まりです。一三九二年には、琉球から官生（官費留学生）が中国へ派遣され、国子監において当時の進んだ学問を吸収し、帰国後は、後進の指導にあたりました。官生の派遣期間は三年から七年に及びましたが、その間の生活費用の一切は、中国側から支給されました。このように、中国は琉球の人材育成において大きな役割を果たし、その後の沖縄の歴史や文化の形成に大きな影響を与えました。以来、明治初年にいたるまで、両国の親密な関係は約五百年の長きにわたりました。

『歴代宝案』は、琉球王国の外交文書を集成したものです。王府は、長く天妃宮に保管されてきた外交文書の破損・散逸を恐れ、外交を専任する久米村にその編集を命じました。こうして一六九七年に『歴代宝案』第一集四十九巻（一四二四年～一六九七年までの外交文書を収録）が二部作成され、王府と久米村にそれぞれ保管されることとなったのです。その後、第二集二〇〇巻・第三集十三巻（一六九七年～一八六七年）が編集され、ほかに別巻八冊（うち、第二集目録四冊）が現存しています。王府に保管された『歴代宝案』は、廃藩置県の際に明治政府に引き継がれたとされますが、いまだにその所在は不明です。一方、久米村に保管されたものは、一九三三年に旧沖縄県立図書館に移管されましたが、去る沖縄戦で散逸し、影印本や写本が数種残されているだけです。

『歴代宝案』は、沖縄の外交史料であるばかりでなく、東アジア史研究にとつても第一級の史料として、沖縄が世界に誇る文化遺産です。しかしながら、歴大かつ難解な史料であるために、長い間、ごく限られた研究者の間でその存在が知られるのみでした。沖縄県は、平成元年度（一九八九年）から、現存する各種の影印本や写本をもとに『歴代宝案』校訂本・訳注本の編集事業に着手し、平成三年度（一九九一年）から刊行を開始しました。この編集事業の目的は、『歴代宝案』を一般の読者向けに広く普及させることにより、琉球王国交流史研究の進展に役立て、あわせて一般県民が郷土の歴史を再認識し、さらには国際社会に対する沖縄文化発信の基礎資料として活用することにあります。また沖縄県教育委員会は、平成三年（一九九一）三月以来、中国第一歴史檔案館との間で、琉球関係檔案史料の収集、学術交流に関する協議書を交わしており、これまでに提供された史料は『歴代宝案』の校合・校訂・参照としてのみならず、琉球・中国交渉史研究の発展に大きく寄与しております。

本年度は訳注本第五冊を刊行することになりました。訳注本は、『歴代宝案』の理解を補完するため、校訂本の漢文本を全文読み下し文に改め、必要に応じて語注やルビを付したものです。訳注本第五冊には、清朝乾隆十五年～同三十年（一七五〇～一七六五）の間の中国との往復文書が収録されています。本冊には、中国・琉球間の漂流民の救護や送還の文書が多く、中でも、尚敬王逝去の報告を受け、尚穆王冊封のために乾隆二十一年（一七五六）に派遣された正使全魁、副使周焯の冊封使一行の久米島沖での難破と、その後起きた中国人営兵の騒動顛末、その他進貢使臣や官生の病死と葬送に関する文書、琉球側が生糸を買い入れるための中国側との交渉に関する文書など興味深い内容が含まれています。

最後に、本年度の訳注本の刊行につきましては、沖縄県歴代宝案編集委員会及び同作業部会の御尽力、御協力を得ました。また訳注にあたっては、担当された生田滋先生をはじめ、参考史料を所蔵する国内外の各研究機関の多くの皆様に御協力いただきました。深く感謝申し上げます、刊行のことばといたします。

平成二十五年（二〇一三）三月